

**1. 基本情報**

- (1) 案件名：第三国研修「地雷対策」
- (2) 対象国：コロンビア共和国（以下、「コロンビア」という。）
- (3) 参加者：大統領府対人地雷対策庁（DAICMA）、国防省（人道的地雷除去担当）、陸軍（人道的地雷除去ユニット）
- (4) 実施期間：2017年～2022年
- (5) 事業の要約：本件は、大統領府対人地雷対策庁（DAICMA）に対し、人道的地雷除去における作業能力の向上を図るため、地雷対策における世界的に習熟した知見・技能を有するCMAC（カンボジア政府地雷対策センター）をコロンビアに対する研修受入機関として第三国研修を実施するもの。

**2. 事業の背景と必要性****(1) 本事業を実施する外交的意義**

コロンビアのサントス大統領は、地雷対策を重視しており、様々な地雷除去に関する国際会議等の場において、地雷除去の支援を各国に呼びかけている。コロンビア大統領他同国政府ハイレベルからは、これまでの我が国の地雷対策に係る協力に対し、累次にわたり謝意が表明されている。こうした背景に鑑みれば、本研修は同国と我が国の二国間関係強化に寄与するものである。コロンビアでは昨年、政府と左翼ゲリラの和平合意という歴史的な合意が形成された。地雷除去に係る支援は、同国内の和平プロセスを後押しするものであり、極めて時宜を得たもの。

エネルギー資源が豊富で中南米において大きな人口を有するコロンビアは、我が国の対中南米経済外交上重要な国。我が国は、同国との間で経済連携協定交渉を進めてきており、同国との関係強化は、我が国の経済外交上意義が大きい。

**(2) 背景**

2016年11月、コロンビア政府と左翼ゲリラ「コロンビア革命軍（FARC）」との間で和平合意が成立。国内避難民600万人以上とされ、その帰還を促進するには、地雷除去による土地の安全化が喫緊の課題の一つ。平和構築の第一歩を支援するために和平合意後速やかに実施すべき取組みであり、サントス大統領は対人地雷除去を強く推進している。コロンビア政府は対人地雷の問題に関して、2002年にオタワ条約を批准し、その履行期限である2021年3月までに対人地雷の完全除去を行うこととしている。このため、今後5年間の地雷除去戦略計画を策定し、同国のポスト・コンフリクトの最重要課題として政府をあげて取り組んでいる。

現在、コロンビアの地雷汚染レベルは高く「Heavy」に分類（Landmine Monitor 2016年報告）されており、地雷汚染は広範囲に及び深刻な状況である。埋設された多くの対人地雷により1万1千人を超える地雷被害者を生んできており、依然として国土の半分弱の約50万k㎡が地雷埋設被疑地とされている。コロンビア政府は人道的地雷対策機関を設置し、人道的地雷除去活動を長年促進しているが、昨年の左翼ゲリラとの最終和平合意を受け、旧ゲリラ影響地域への本格的な活動を開始した段階であり、広大な土地をカバーするための十分な技術や組織運営能力を身に付けて

いるとは言い難く、その能力向上が課題となる。

このような状況において、人道的地雷対策における世界的に習熟した知見・技能を有する CMAC（カンボジア政府地雷対策センター）をコロンビアに対する研修受入機関として第三国研修を実施し、コロンビアの能力向上を図ることが有効であり、本研修を実施することが適当と判断できる。研修受入機関であるカンボジア CMAC は、長年にわたり日本政府/JICAによる支援が行われている地雷対策機関であるが、現在では蓄積された経験と技術を活かして、ラオス、イラク、アンゴラ等、他国の地雷除去機関から依頼された研修を実施する能力を有するに至っており、本案件に係る南南協力促進の観点からも意義を有する。

なお、大統領府対人地雷対策庁（DAICMA）は、人道的地雷除去の計画策定・監督を行う機関であり、その計画の下、現場における人道的地雷除去作業は、軍籍を有する人道的地雷除去部隊が実施し、また、当該現場作業に従事する要員の人事管理は、国防省（人道的地雷除去担当）が行っている。本研修による人道的地雷除去能力の向上を有効かつ効果的に実施するためには、当該国防省及び陸軍の人道的地雷除去担当も研修対象に含めることが必要である。

### （3）地雷除去分野に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

本件は、開発協力大綱の重点課題である「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」における平和構築支援そのものである。また、我が国の対コロンビア共和国国別開発協力方針の基本方針である「均衡のとれた持続的社會經濟發展への支援」を阻害する大きな要因である対人地雷を除去することにつながる。

## 3. 事業概要

### （1）事業概要

#### ①事業の目的

コロンビア政府の人道的地雷対策機関の能力向上。特に組織運営管理、データ整備・活用及び地雷除去チームのオペレーション技能・効率の向上等。

#### ②事業内容

カンボジア及びコロンビアにおいて第三国研修を実施する。コロンビア大統領府対人地雷対策庁（DAIMCA）の実務担当者等を対象に、以下のとおり、地雷除去に係る組織運営管理、実地作業及びランドリリリース手法等の計7コース、延べ150名、19週間を2017年～2022年に以下のスケジュール（予定）にて実施する。

（※印はコロンビアにて実施、その他はカンボジアにて実施）

2017年度： 第一回 組織運営管理手法（9月）

第二回 地雷の爆破処理手法※（11月）

2018年度： 第三回 探知犬訓練手法（5月）

第四回 ランドリリリース手法※（聞取調査による地雷位置等把握

（8月）

研修の中間レビュー（11月）

2019年度： 第五回 機材による探知・除去手法（6月）

2020年度： 第六回 除去精度確認手法（6月）

2021年度： 第七回 情報管理手法（6月）

2022年度： 研修の最終レビュー（6月）

以 上